

2012年5月17日

国土交通大臣 前田 武志 様

北海道脱ダムをめざす会

国民に公開できない「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を廃止して、民主的に公開して検討する組織の設置を要望する

去る4月26日の有識者会議に対して、市民団体等から公開を求める要望書が出された。しかし、国土交通省は職員100～150名を配置して市民団体を排除し、有識者会議は非公開で開催された。後日出された議事要旨には、座長が以下のように述べている「まず、当有識者会議の公開について申し上げます。当有識者会議は原則として非公開としているが、第12回の会議以降は、報道関係者に公開してきている。先ほど述べたとおり、今回も、報道関係者に公開することとしたところである。当有識者会議は、会議資料、議事要旨、議事録を公開し、透明性を確保している。当有識者会議については、平成11年に閣議決定された「審議会等の整理合理化に関する基本的計画」に違反するものではないとの政府の見解が示されていると承知している。」

この問題に関する国会議員の質問に対して、野田総理大臣は「閣議決定において審議会等の公開については、会議または議事録は速やかに公開することが原則とされている。有識者会議は、議事録を公開しているので閣議決定に違反しない」と答弁している。

しかし、以下に述べるように、この有識者会議は我が国の治水政策のあり方を公平かつ科学的に検討する姿勢を欠いているので廃止すべきであり、新たに、公開して民主的に検討できるとともに、公平さを担保できるようにダム推進と反対の立場の専門家を五分五分とするメンバー構成とする新組織を設置するよう要望する。

1. 有識者会議の設立趣旨違反

2009年に開催された第一回有識者会議で、この会議を設置した当時の前原国土交通大臣は、以下のことを述べている。「●医療や介護、年金に今以上に力を入れていかなくてはならない。そういうことを考えれば、おのずと公共投資は相当程度抑制していかざるを得ない状況に、今、日本全体が置かれている。●今までのダムを中心とした河川整備もちろん必要ですが、そういった前提を一たんリセットして、いろいろな制約要因の中で、日本人がこれから持続可能な生活をしていくために、この河川整備はどうあるべきなのかを先生方には根本的に考え直していただきたいというのが、この委員会の先生方をお願いしたい大きなポイント。●143のダム事業が計画をされているわけですが、国、水資源機構、そして自治体が行う、我々からすると補助事業というものですが、継続すべきなのか、凍結、中止をすべきなのか、こういったことをしっかりと議論していきたい。そして、

こういった議論を国民すべてにすべからくわかるような説明をしっかりとやらせていただきたい。」

前原大臣の発言に示されていることは、1) 公共投資は抑制していかなければならない(国の赤字国債をみれば一目瞭然)、2) 今までの前提を一度リセットして、持続可能な生活をしていく視点から河川整備計画を根本的に考え直していただきたい、3) 143のダム事業計画をしっかりと議論して、審議の結果として、国民にすべてがわかるような説明をしていただきたい。ということです。

では、実際の有識者会議はどうであったのか。1) 点目については、巨額な費用が必要とする八ツ場ダム継続にみられるように、いわゆる無駄遣いの抑制は働いていない、2) 点目については、従来の河川整備計画を前提として論議されていて、まったく無視されている。3) 点目は、各地方で検討された結果をすべて承認していて、検討機関ではなく承認機関となっている。このように、すべての面にわたって、設立趣旨と異なる内容の会議となっている。この点だけからも、有識者会議は出直すべきである。

2. 有識者会議は、ダム建設のための隠れみのと考えざるをえない

審議会等の公開を定めた閣議決定は、その趣旨について、「審議会等が、いわゆる隠れみのになっているのではとの批判を招いたりしているので、・・・こうした問題点を解決し、行政責任を明確にするため、次のとおり整理合理化を行う。」と述べていて、審議会等は隠れみのになってはいけないと述べている。「隠れみの」の意味に沿って考えると、「(できるだけダムによらない治水) という美名のもとに、有識者会議という形でダム建設推進をはかる審議会」ということになっている。

審議会等の公開を定めた閣議決定に沿って具体的に指摘する。

1) 審議会委員は「委員の任命に当たっては、当該審議会等の設置の趣旨・目的に照らし、委員により代表される意見、学識、経験等が公正かつ均衡のとれた構成になるよう留意するものとする。」とされている。有識者会議は、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づいて設置されたものである。全国的にダム建設に批判的意見が多く、有識者会議が作成したとする「中間とりまとめ」の冒頭には、「今までの考え方をリセットして、考える」という趣旨が述べられている。有識者会議は、このように国民の声におされて設置されたものである。しかし、有識者会議の委員構成を見ると、会議の設置趣旨に照らして公正かつ均衡がとれているとは全く考えられない。有識者会議委員には、「できるだけダムによらない治水」を考えている有識者も発言している。私たちが取り組んだ厚幌ダムを例にとると、水道水量は極めてわずかなので、ダムによらなくてもよいのではないかと、不特定水量は多すぎるのではないかなどの発言が続き、最後に(座長と思われる委員)、「厚幌ダム、これに関しましては、その事業に関して、関係住民の方々等からさまざまな意見があるということでもあります。それにかんがみまして、引き続いて関係住民の方々との周辺の理解が得られるような努力を続けていただくことが非常に重要で

はないかと、こういうふうを考えております。」と締めくくられたが、その数日後には、国交省から、厚幌ダムは継続していくという新聞報道がされた。なんのために議論したのかまったく理解できない会議である。結果をみれば、有識者会議は「できるだけダムによる治水」のために設置されたとしか考えられない。

2) 審議会は公開が求められている。有識者会議の委員も理解していると思われるが、その根拠は、(1) 会議は公費で運営されている。当然、納税者たる国民には知る権利がある。(2) ダム建設は費用が高額で、その影響が及ぼす範囲が大きく、そのために専門家が委員として選ばれる。実際に、委員の多くは、大学教授や名誉教授である。したがって、委員が会議において専門家として発言したかどうか問われる。しかし、非公開で、かつ議事録には発言者氏名が記述されないの、各委員が専門家としてどのような役割を果たしたのか不明である。何をしたのか不明であるならば、そのような専門家は専門家として役割を果たしているとは言えない。したがって、専門家として委員となったのであれば、全面公開するか、委員を辞任するかのどちらしかない。また、当然であるが、専門家として参加していないのであれば、国土交通省は委員を罷免すべきである。

冒頭に照会した有識者会議の座長は、まず「会議は非公開」と述べ、そのあとに「議事録は公開されているので、透明性は確保している」と述べている。野田総理大臣も同様なことを述べている。しかし、議事録には発言者の名前がない。この議事録では、国民は委員がきちんと役割を果たしているかどうか理解できない。また、専門家としての批判を受け、それに答えることは専門家としての責任であるが、その責任を果たしていない。このような委員会に、日本の経済と自然への多大な影響を与えるダム建設の是非を任せることはできない。

3. 国交省は、「できるだけダムによらない治水」の原点に立ち返り、有識者会議を国民主権の視点から改組すべきである。

前項で述べたように、有識者会議が国民の考えからまったく遊離して、ダム建設を推進する「隠れみの」となっている問題が明白であり、その真の責任は、委員を任命し、ひたすら公開を避けている国土交通省にある。貴職におかれては、膨大な赤字を抱えている日本の将来と、自然を破壊しない治水と利水を総合的に考えるという原点に立ち返り、有識者会議の改組を行なうよう強く要望する。

北海道脱ダムをめざす会構成団体

- ・(社)北海道自然保護協会 会長 佐藤謙
- ・十勝自然保護協会 共同代表 安藤御史・佐藤与志松・松田まゆみ
- ・北海道自然保護連合 代表 寺島一男
- ・富川北一丁目沙流川被害者の会 代表 中村正晴
- ・平取ダム建設問題協議会 代表 松井和男
- ・苫小牧の自然を守る会 代表 舘崎やよい
- ・ユウパニコザクラの会 代表 藤井純一
- ・イテキ・ウエンダム・シサムの会 代表 佐々木義治
- ・胆振日高高校退職教職員の会 代表 高橋 守
- ・自然林再生ネットワーク 代表 前田菜穂子
- ・下川自然を考える会 会長 千葉永二
- ・サンルダム建設を考える集い 代表 渋谷静男
- ・環境ネットワーク旭川地球村 代表 山城えり子
- ・大雪と石狩の自然を守る会 代表 寺島一男
- ・旭川・森と川ネット21 代表 平田一三
- ・当別ダム周辺の環境を考える市民連絡会 代表幹事 安藤加代子